

入札（見積）執行調書  
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	平成29年 12月19日	
工事番号	17-36260-0334	工 事 名	林地荒廃防止施設災害復旧（23年災）2901工事	着工	平成29年 12月19日	
入札執行年月日	平成29年12月13日		発注種別	01 一般土木工事	完成	平成30年3月30日
審 議 番 号	公所	000000	本庁			
路線・河川名	南川原			予 定 価 格		
工事箇所 自	双葉郡双葉町大字中浜字南川原地内			272, 218, 320		
至						
工 事 概 要	護岸工 L=209.0m 盛土工 V=26, 221.0m <sup>3</sup> A=1.11ha					

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額(契約額)
100002300 壁巢建設(株)	(1) 251,000,000 (3)	(2) (4)	
700800542 田中・平尾特定建設工事共同企業体	(1) 252,000,000 (3)	(2) (4)	272,160,000
	(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。  
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

# 総合評価方式評価結果

工事種別 一般土木工事

工事執行権者 相双農林事務所

工事番号	17362600334	工事名	施設災害復旧(23年災)2901工事	予定価格(円)	252,054,000	工期	平30.3.30
路線河川名	南川原	工事箇所	双葉郡双葉町大字中浜字南川原地内	工事の概要	護岸工 L=209.0m 盛土工 V=26,221.0m <sup>3</sup> A=1.11ha		

開札予定日	平成29年12月14日
技術審査日	平成29年12月7日

地域要件	県内	入札参加者の所在地等の評価対象地域	相双建設事務所管内
------	----	-------------------	-----------

入札参加者  <small>（入札参加者の所在地（契約する本店・支店・営業所））</small>	価格以外の評価項目及び点数																												施工計画 適切性 （様式第9号）	加算点(a)	技術提案 〔標準型のみ〕 （様式第10号）			加算点 = 加算点(a) + 加算点(b)
	企業の技術力 （様式第6号(特別簡易型は様式第11号)）				配置予定技術者の技術力 （様式第7号(特別簡易型は様式第11号)）				企業の地域社会に対する貢献度（様式第8号(特別簡易型は様式第11号)）																技術提案の採否	加算点(b)								
	施工能力	工事成績	優良工事表彰	品質管理能力	技術者確保数		技術者	施工能力	工事成績	優良工事表彰	障がい者の雇用	安全管理	環境への配慮	県内業者活用	働く女性応援	仕事と生活	新分野進出	同一市町村実績	※地域要件と入札参加者の所在地により評価対象地域が異なる項目															
					指定人数	技能士													資格保有年数	継続教育	入札参加者の所在地	ポランティア	消防団加入	選択項目(2項目)										
県内企業・県外企業の別		復旧型		2.0点	1.5点	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.0点	1.5点	0.5点	0.5点	1.25点	1.25点	1.25点	1.25点	1.5点							
壁建設(株) 県内 [ 郡山市 ]	-	1.5																	1.0	1.5	0.5	0.5	1.25	1.25	1.25	1.25	1.5	10点				1.5		
田中・平尾特定建設工事共同企業体 県内 [ 双葉郡双葉町 ]	-	1.5																	1.0	1.5	0.5	-	-	1.25	-	-	1.5	7.25				7.25		
[ ]																																		
[ ]																																		
[ ]																																		
[ ]																																		
[ ]																																		
[ ]																																		
[ ]																																		
[ ]																																		
[ ]																																		
[ ]																																		
[ ]																																		
[ ]																																		
[ ]																																		
[ ]																																		
無効を除く参加者2者合計	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.5	0.5	0.0	0.0	1.25	0.0	0.0	1.5	0.0	8.75	0.0	0.0	0.0	8.75	
無効を除く参加者2者平均	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.75	0.25	0.0	0.0	0.62	0.0	0.0	0.75	0.0	4.37	0.0	0.0	0.0	4.37	

※技術提案の採否は、採の場合には「○」、否の場合には「×」と表記すること。  
 ※技術提案の採否が否の場合には、「加算点(b)」の欄には/（斜線）を記入すること。  
 ※契約締結後の公表時には予定価格を記入して公表すること。  
 ※「技術者確保数」と「技能士」、「資格保有年数」と「継続教育」、「災害出動実績」と「災害協定締結」は、重複して加算しないこと。先に記載の項目の得点がない場合、後の項目が評価対象となる。  
 ※選択項目については、一般土木工事又は舗装工事の場合は①～④から2項目、それ以外の工事の場合は①～③から2項目を選択する。

## 総合評価方式入札結果

工事種別 一般土木工事

工事執行権者 相双農林事務所

工事番号	17362600334	工事名	施設災害復旧(23年災)2901工事	予定価格(円)	252,054,000	工期	平30.3.30	開札予定日	平成29年12月14日	
路線河川名	南川原	工事箇所	双葉郡双葉町大字中浜字南川原地内	工事の概要	護岸工 L=209.0m 盛土工 V=26,221.0m <sup>3</sup> A=1.11ha				技術審査日	平成29年12月7日

学識経験者の職・氏名		落札者決定基準			落札者の決定	
職業等	氏名	意見の適否	意見聴取月日	落札者決定の際の意見聴取	意見の適否	意見聴取月日
相双地方総合評価技術審査会	別紙のとおり	適	平成29年11月15日	不要		平成 年 月 日
			平成 年 月 日			平成 年 月 日

入札参加者	入札参加者の所在地 (契約する本店・支店・営業所)	標準点	加算点	標準点 +加算点 (A)	入札額 (円:税抜き) (B)	評価値算出価格 (円:税抜き) (C)	評価値 (A/C) ×10,000,000	順位	低価格入 札の該当	備 考
壁巢建設(株)	郡山市	100	1.5	101.5	251,000,000	251,000,000	4.0438	2	-	第2順位落札候補者
田中・平尾特定建設工事共同異業態	双葉郡双葉町	100	7.25	107.25	252,000,000	252,000,000	4.2559	1	-	落札者
入札参加者2者										

※評価値は少数第5位を切り捨て、少数第4位まで表記する。ただし、表記の値では順位が分からない場合は、順位が分かる桁数で表記する。開札時点で有効の入札参加者は全て順位を記載すること。  
 ※契約締結後の公表時には予定価格を記載して公表すること。また、備考欄には、「落札者」「無効(理由も記載すること)」「失格(理由も記載すること)」等を記載すること。  
 ※学識経験者の欄が不足する場合は、「別紙のとおり」と記載して会議出席者名簿等を添付すること。  
 ※低価格入札の該当欄には、調査基準価格を下回った入札の場合「低価格入札」、調査基準価格を下回らなかった入札の場合「—」を記載すること。



## 契約の方法及び入札の条件

### 1 契約の方法

福島県条件付一般競争入札実施要領により条件付一般競争入札（地方自治法施行令（以下「施行令」という。）第167条の5第2項の規定に基づき、入札に参加する者の事業所の所在地等に関する資格を定めて行う一般競争入札）とする。

予定価格は事後公表とし、入札の回数は1回とする。

初回入札によって落札候補者が決定されなかったときは、初回の入札参加者を対象とする再度入札を行う場合がある。

なお、再度入札を行った場合で再度入札を執行しても落札候補者がいないときは、施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約とする場合がある。

本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式（復旧型）の適用工事である。

### 2 入札の条件等

入札の際提示する条件は、次のとおりとする。

#### (1) 入札書の記載金額

入札説明書による。

#### (2) 見積内訳書及び見積内訳総括表

入札公告及び入札説明書に記載の方法により、見積内訳書及び見積内訳総括表を提出しなければならない。見積内訳書及び見積内訳総括表の提出がない場合、当該入札は無効とする。

#### (3) 入札保証金

入札説明書による。

#### (4) 低入札価格調査制度

入札説明書による。

#### (5) 落札者の決定

入札説明書による。

#### (6) 契約保証金

入札説明書による。

なお、落札者は別紙「契約の保証について」により契約の保証を付することとする。

#### (7) 前払金

福島県財務規則（以下「規則」という。）第112条で定める前金払は次のとおりとする。

##### ア 第1項に定める前金払

請負代金額の5割以内の額（1万円未満の端数は切り捨てる。）

##### イ 第2項に定める中間前金払

請負代金額の2割以内の額（1万円未満の端数は切り捨てる。）

#### (8) 部分払

ア 規則第238条で定める部分払は、既済部分に対する対価が請負代金の10分の5（中間前金払をする場合は10分の6）を超えた場合、工事の既済部分に対する対価の

### 工3

10分の9以内の額（1万円未満の端数は切り捨てる。）について、発注者に請求することができる。

イ 約款第37条第1項ただし書きの表中、請負代金額が2,000万円以上の場合、発注者と受注者とが協議して定める回数は3回（中間前金払いをする場合は2回）とする。

#### (9) 工期

工期は平成30年3月30日（標準工期 日間）限りとする。

ただし、工事の着手時期は、契約締結の日から7日以内において発注者が指定する日とする。

#### (10) 建設業退職金共済制度への加入

受注者は、建設業退職金共済事業本部の発注者用掛金収納書を発注者に提出すること。なお、収納書を提出できない正当な理由がある場合は、その旨を記載した書面を提出すること。

#### (11) 建設労務者の休養

受注者は、日曜、祝日、休日は労務者を休業させるよう配慮すること。

#### (12) 現場代理人及び主任技術者等

受注者は、本工事の現場代理人及び主任技術者等を定め、契約締結の日から5日以内に経歴書を添付して発注者に通知すること。

なお、監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

#### (13) 現場代理人等の常駐義務緩和

詳細については、「現場代理人の常駐義務の緩和措置のお知らせ」（※福島県総務部入札監理課ホームページに掲載）を参照すること。

#### (14) スライド条項に基づく請負代金額の変更

約款第25条第1項に定める請負代金額の変更は、残工事の工期が2箇月以上あり、かつ、発注者又受注者の請求があつたときに行うこととする。スライドの対象となる残工事（受注者の責めにより遅延していると認められる残工事量は含まない。）は、第1項の請求があつた日から起算して14日以内に監督員が確認する。

約款第25条第5項に定める請負代金額の変更は、残工事の工期が2箇月以上あり（ただし、防護柵設置工事等工期が2箇月未満の工事についてはこの限りではない。）、かつ発注者又は受注者の請求があつたときに行うこととする。

なお、発注者又は受注者は、当該条項に該当することを示す根拠資料を添えて請求を行わなければならない。

#### (15) インフレ条項に基づく請負代金額の変更

約款第25条第6項に定める請負代金額の変更は、基準日から残工事の工期が2箇月以上あり、かつ、発注者又受注者の請求があつたときに行うこととする。また、発注者又は受注者は、当該条項に該当することを示す根拠資料を添えて請求を行わなければならない。

#### (16) 不可抗力による損害の負担

約款第29条第3項に定める損害額の負担を求めるときは、善管処理を裏付ける資

### 工3

料を添付すること。

また、同条第4項の請負代金額とは、損害額を負担する時点の請負代金額とし、1回の損害額が当初の請負代金額の100分の1に満たないものは損害額に含めないものとする。

#### (17) 下請負

受注者は、工事の一部を下請負に付する場合は、福島県元請・下請関係適正化指導要綱を遵守し、施工計画書の提出と同時に施工体制台帳を発注者に提出すること。

なお、工事の一部を他の者に請け負わせた場合は、工事完成検査完了後2か月以内に、下請負報告書を発注者に提出すること。

#### (18) 工事請負契約書

「福島県財務規則の施行について」による工事請負契約書によるものとし、特約条項として別記1の条項を挿入する。

#### (19) 工程表及び着工届

受注者は、契約締結後14日以内に工程表及び着工届を作成し、発注者に提出すること。

#### (20) 契約の確定時期

地方自治法第234条第5項の規定により発注者及び受注者が契約書に記名押印したとき確定する。

#### (21) 建設工事に係る資材の再資源化等

本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第9条第1項に規定する対象建設工事であり、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事であるため、契約に当たり分別解体等の方法、解体工事に要する費用、再資源化等をするための施設の名称及び所在地、再資源化等に要する費用を書面に記載し、発注者との間で取り交わす必要があることから、設計図書等を参考に積算したうえで入札すること。

また、分別解体等の方法等について、受注者は発注者と協議を行うこと。

なお、工事請負契約書に「6特記事項」として別記2の事項を挿入する。

### 3 入札の際提示する書類は、次のとおりとする。

- (1) 福島県工事請負契約約款
- (2) 設計書（金額抜き）、設計図、仕様書
- (3) 福島県工事等競争入札心得
- (4) 福島県元請・下請関係適正化指導要綱

（注）福島県工事請負契約約款、福島県工事等競争入札心得、福島県元請・下請関係適正化指導要綱は、福島県総務部入札監理課ホームページに掲載されています。

別記1 特 約 条 項

第1 受注者は、福島県工事請負契約約款（以下「約款」という。）第3条第1項に規定する請負代金内訳書の提出を要しない。

第2 受注者は、約款第4条第1項に規定する契約の保証を付すことを要しない。ただし、請負代金額の変更により変更後の請負代金額が500万円以上になった場合は、この限りではない。

（注 この特約条項は、落札額が500万円未満の場合に特約することとし、500万円以上の場合には特約しない。この場合、特約条項第3以下の各条項を1条繰り上げることとする。）

第3 約款第37条第1項ただし書きの表中、請負代金額2,000万円以上の場合、発注者と受注者が協議して定める回数は3回（中間前金払いをする場合は2回）とする。

（注 この特約条項は、落札額が2,000万円以上の場合に特約することとし、2,000万円未満の場合には特約しない。この場合、特約条項第4以下の各条項を1条繰り上げることとする。）

第4 約款第34条第1項中「10分の4」とあるのは「10分の5」と、同条第3項中、「1,000万円以上で、かつ、工期が100日以上」とあるのは「300万円以上」と、同条第6項中「10分の4」とあるのは「10分の5」と、「10分の6」とあるのは「10分の7」と、同条第7項及び同条第8項中「10分の5」とあるのは「10分の6」と、「10分の6」とあるのは「10分の7」と読み替えて、この規定を準用する。

第5 受注者は、受注者の申請に基づき発注者が認める場合、福島県が発注し受注者が受注している他の工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合において約款第10条第2項中「工事現場」は、この工事の工事現場と当該他の工事現場を通じて一の工事現場とみなすものとする。なお、受注者の申請及び発注者の承認は文書により行い、発注者は承認の際に必要な条件を付することができる。

（注 この特約条項は、現場代理人の常駐義務の緩和に該当する場合に特約することとし、それ以外の場合は特約しない。）

第6 約款第36条に次のただし書を加える。

ただし、平成28年4月1日から平成30年3月31日までに新たに請負契約を締結する工事に係る前払金で、平成30年3月31日までに払出しが行われるものについては、前払金の100分の25を越える額及び中間前払金を除き、この工事の現場管理費及び一般管理費等のうちこの工事の施工に要する費用に係る支払いに充当することができる。

工3

別記2

6 特記事項

本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第9条第1項に規定する対象建設工事であり、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事であるため、契約に当たり分別解体等の方法、解体工事に要する費用、再資源化等をするための施設の名称及び所在地、再資源化等に要する費用について別途書面により、記名押印をして契約当事者相互に交付すること。